## 施策全般に関すること

成果指標「小中学校の教育内容に満足している市民の割合」の実績把握のアンケート対象者を変更することは妥当である。

新たなアンケート対象者は、PTA役員ということだったが、すべての保護者に出してもいいのではないか。

本市の教育の特色や目玉、その評価

- ·教育に対する人的支援が手厚い街である。
- ・英語教育は進んでいる。将来の就労や進学の幅を広めるため力を入れている点が評価できる。
- ·今年から小学3·4年生の英語教育にもALTを派遣しており、今後の成果が期待できる。

市長公約の大きな柱である市民協働について、教育でも実践を深めて欲しい。

# 学習内容・学習指導の充実

#### (人材の活用)

市と北海道、学校との関係は。

・学校に人材を派遣するのは市で行っているが、教育課程(カリキュラム)の実行責任や人材の活用は学校側の裁量である。

SATなど人的支援は、人員増で一層効果が上がる。

·教員の配置は道費、ALTやSATは市の単独費で配置している。

臨時職員の増員や大学との連携など、人的支援を拡大して行〈展望はあるか。

- ・人的支援を手厚くすると効果が上がるが、財政的な課題がある。
- ·退職教員の活用、TT、理科教育など道の制度も十分活用している。

### (学力向上に関して)

「27-6 学力向上推進事業」の成果指標(国語の授業の内容がよく分かる・どちらかといえばわかると答えた割合等)に具体的な目標値(全道平均など)を設定できないか。

施策の目的にある、「確かな学力」につながる手ごたえは。

・「確かな学力」の判断の一手法として、全国学力状況調査やCRT(標準学力検査)が挙げられる。いず れも結果は少しづつ上がってきている。

子どもの負担感はないのか。

・石狩は通塾率が低いことから、学校で目一杯やっているが反対の声はない。

## (その他)

市内の運動施設の活用

- ・本市では、大規模なスポーツ施設や屋内施設には課題があるが、屋外施設は充実している。
- ・滞在型や長期使用に際して課題がある。

#### 特別支援教育の推進

#### 事業の実施状況

- ・各小中学校からの相談に応じ、発達検査や子どもに合った学習内容や方法・環境等の協議を行う。
- 保護者や教職員、電話相談等、延べ200回以上の相談している。
- ・状況に応じて、医療機関、児童相談所、福祉相談事業所などと連携を取っている。

児童生徒や保護者の満足度

- 保護者との話合いや発達検査等を通じて、子どもの特性を十分把握して丁寧な対応に努めている。
- 1年生中心の支援だけでなく、進級後の継続した支援が必要。
- ・1年間子どもの実態を把握し、個別の支援が必要なケースは2年生の担任に十分に引継いでいる。状況によっては学びの場の変更を協議するケースもある。

地域コーディネーターについて

・教員又は社会福祉士免許を有し、教育関係の業務経験者を特別支援教育担当の地域コーディネーターとして配置(学校配置4名、教育支援センター1名)している。

配置校の特別支援教育コーディネーターの補助的役割を担っている。

市民団体等との協力

・「ヨルド」「えみな」「ぷろっぷ」等の事業所、「手をつなぐ育成会」等の保護者団体との情報交換、協力体制をとっている。

特別支援教育支援員の資質向上

·全体研修を年2回程度しているほか、毎月の報告書作成による評価、自主的な研修への参加等を行っている。

効果的な支援プログラムの構築

- ・保護者の気持ちを大切にしながら、子どもの特性を理解した学習活動を推進していく。
- ·早期からの対応や教職員など現場の声を大切にしながら、効果的な就学支援システムの構築を目指している。

#### 教育環境の整備

#### (教育の情報化)

機器の配置とボランティアなどによる支援の状況

- ・支援員を配置するまでには至っていない。教育用コンピュータは、各学校に1学級分が配置されている。
- ・今後の方向性については、現在検討委員会(教育情報化推進プロジェクト検討会)を設けて検討をしている。

教員のパソコンの活用技術、能力

- ・個人差がある。
- ・パソコン以外に、書画カメラや電子黒板など広くICT機器の活用研修を行っている。

管内的なレベル

- ・パソコンの配置状況は横並び。
- ・紅南小(フューチャースクール・総務省)や浜益小(学校ICT環境整備ソリューション・NTT東日本)など先進的な取組みや研究が行われている。

機会あるごと、早い段階から触れさせることが、子どもたちの将来の発展につながって行く。

- ·小学3年生以上は総合的な学習で情報化が扱われている。夏休みの課題の仕上げなどにも活用されている。
- ·教育情報化推進プロジェクト検討会では、ノートパソコンへの転換、ソフトのコンテンツ、教員のスキル アップなど検討して行く。

ICTの活用促進には、発想力が必要である。

#### (その他)

「27-12 小中学校教材教具整備事業」の活動指標(小学校教材備品等購入費等)に具体的な目標値 (全道平均など)を設定できないか。

交通施策へのスクールバス活用

- ·日中は各学校で使われることが多い(登下校、プール学習や課題学習など)。
- ・厚田、浜益では一般混乗を行っている。
- ・土日、祝祭日は、空いていれば活用可能。ただし本来の設置目的から大きく外れることは好ましくない。

学校の耐震化率

·現在94%、今年度で97%台、平成25年度で100%の予定。

# いじめなどの問題行動や不登校への対応

(いじめ)

子どものいじめ相談など、保健福祉部局との連携はとっているのか。

・こども室、子ども相談センター、教育支援センター、警察、児童相談所等が状況に応じて連携している。

・要保護児童対策地域協議会の場などを通して連携を密にしている。

「27-10 生徒指導上の諸問題対策事業」の「いじめに関するアンケート調査」の中身

- ・「いじめられたこと」や「いじめを見たり聞いたりしたこと」の有無など。
- ・「誰にいじめられたか」を聞く内容はない。

いじめ通報ホットラインの体制

·9:00~16:00の時間帯に専任の職員が対応している。

法務局「子どもの人権SOSミニレター」には相当数の相談が寄せられている。

いじめの認知件数は減少してきているが、潜在的には減っていない。

#### (不登校)

不登校児童が全児童生徒に占める割合はは1.3%(全国で1.1%)

不登校の主な理由

- ・友人関係(いじめ以外)、家庭の生活環境、学業不振など。いじめはゼロ。
- ・小学生は5、6年生、中学生は3年生が多い。

認知できたいじめは氷山の一角ではないか。

・道が5月と11月に実施するアンケート調査をもとに実態を把握し、その結果を踏まえて個別対応している。

学校現場の課題

・難しい案件を抱えている教員もいる。

# その他

# (学校給食)

給食の安全性確保のための組織体制

・学校の養護教諭、保健体育教諭、給食センター、保健福祉部局などが対応している。

施設について

・第1給食センターが平成元年、第2給食センターが昭和52年、厚田給食センターが平成2年建築で、何れも築20年を経過し老朽化が進んでいる。

·施設の建替えや運営に関しては、東北や北関東ではPF!事例がある。国庫補助金の対象となるケースもある。

#### (その他)

奨学金の支給実態

- ・毎年度、結果的に数人程度の枠が残っている。
- ·ここ2年間は増額してきているが、原資が基金であり財源に限りがある。

課外活動に対する報奨金制度

報奨金はないが、表彰制度は設けている。

生振小学校(特認校)への地元通学者

・地元から6名が通学。今後、検討は必要と考えている。